

お知らせコーナー

外国籍のお子さんの入学手続きについて

令和2(2020)年4月に大阪市立の小・中学校の入学資格がある外国籍のお子さんの保護者の方へ、入学のご案内を8月中旬頃に送付します。転居等により入学のご案内が届かなかった場合は、区役所にお問合せください。

■入学資格

【小学校】平成25(2013)年4月2日～平成26(2014)年4月1日生まれの方

【中学校】令和2(2020)年3月に小学校卒業見込みの方

■申請方法

入学を希望される保護者の方は「入学申請書」に必要事項をご記入のうえ、9月27日(金)までに送付もしくは窓口へお持ちください。

※学校選択制にかかる書類は、別途8月下旬頃に送付します。ご希望の学校がある場合は「学校選択制希望調査票」に必要事項をご記入のうえ、10月31日(金)までに送付もしくは窓口へお持ちください。

※入学される学校は、12月末までに区役所よりお知らせします。

問合せ 窓口サービス課(住民情報) 2階24番

☎06-4399-9963

やさしい日本語はこちら→



「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険では、保険料の計算や国の補助金を申請するために、10月の上旬までに税の申告が不要な方を含め、すべての加入者の所得状況を把握する必要があります。



そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。

国民健康保険料の軽減(7・5・2割)及び減免は、世帯全員の所得によって判定します。所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合であっても、国民健康保険にかかる所得の申告を行う必要があります。

なお、8月より「大阪市国民健康保険料コールセンター」から未提出の世帯を対象に、電話で申告書の提出を呼びかけていますので、必ず提出をお願いします。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 2階25番

☎06-4399-9956

児童扶養手当現況届の提出について

現在、児童扶養手当を受給している方に「お知らせ(現況届について)」を送付しますので、8月中旬に提出してください。

この届の提出がない場合は、令和2年1月期からの児童扶養手当の支給を受けることができなくなります。



未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

今年11月分の児童扶養手当の支給を受ける母もしくは父で、10月31日時点で「これまでに法律婚をしたことがない」かつ「事実婚をしていないか、事実婚中だが相手の生死不明等」の要件を満たす方に特別給付金(17,500円)が令和2年1月期に支給されます。該当する方は児童扶養手当現況届の提出時に申請してください。申請には戸籍謄本(費用:自己負担)が必要になります。

問合せ 児童扶養手当現況届手続きについて

保健福祉課(福祉) 2階28番

☎06-4399-9838

未婚の児童扶養手当受給者に対する

臨時・特別給付金について

子ども青少年局子育て支援部子ども家庭課

☎06-6208-8034 FAX06-6202-6963

特定医療費(指定難病)支給認定申請の特設窓口を開設します

8月13日(火)より9月13日(金)まで、特定医療費(指定難病)支給認定申請については混雑が予想されるため1階13番窓口の隣に特設窓口を開設して受付しています。受付業務の円滑な進行のため、ご協力をお願いします。受付時間は(土・日・祝)を除く平日9:00から17:30まで。

問合せ 保健福祉課(健診) 1階13番

☎06-4399-9882

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の所得状況届及び現況届の提出について

特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を提出してください。

提出期間/8月9日(金)～9月11日(水)(土・日・祝を除く)

これらの届は支給要件や所得状況を確認するもので、8月分以降の手当の受給に必要な手続きです。期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合がありますので、必ず期間内に提出してください。

なお、前年の所得額等により、支給が停止されることがあります。

問合せ 保健福祉課(福祉) 2階28番 ☎06-4399-9857

消費税軽減税率制度説明会 予約要

日時/8月21日(水)、8月28日(水)

①10:00～11:00 ②15:30～16:30

場所/東住吉税務署1階会議室(平野区平野西2-2-2)

定員/各50名

持物/筆記用具をご持参ください。

※要事前予約(電話でお問合せください)

※会場へは公共交通機関をご利用ください

問合せ 東住吉税務署法人課税第1部門

☎06-6702-0001

(音声ガイダンス「2」を選択)

環境保全功労者等環境大臣表彰式が行われました

6月12日(水)、東京都千代田区のグランドアーク半蔵門において、令和元年度環境保全功労者等環境大臣表彰式が行われました。環境省では、毎年6月の環境月間にあわせて、地域環境保全及び地域環境美化に関して、顕著な功績がある個人又は団体に対し、環境大臣による表彰を行っています。東住吉区からは、長きにわたり地域の環境美化の維持・向上に努められた、三谷益清氏(個人)、上大和川自治会(団体)が、表彰されました。この度のご受賞、誠にありがとうございます。



問合せ 区民企画課5階54番 ☎06-4399-9734

高等学校等への進学向け奨学金等制度説明会

無料 申込不要

8月4日(日)12:00～13:00

※終了後、個別相談を実施

場所/会議室(区役所3階)

主催/問合せ 大阪市教育委員会

☎06-6115-7641



同日開催「東住吉区 高校進学相談会」

時間/13:00～16:00

場所/区民ホール、会議室(いずれも区役所3階)

主催/問合せ 東住吉区PTA協議会

(担当窓口:杉山)

☎090-8386-1751

無料 申込不要

市民向け無料相談

★ご利用は市内在住の方に限ります

相談名	日時	申込方法、場所など	予約・問合せ
弁護士による法律相談※1 予約要	8月6日・20日・27日、9月3日(火) 13:00～17:00 (最終時間枠は16:30～) 8月13日の相談は実施しません。	場所/区役所 5階53番窓口 申込方法/当日9:00から電話で(先着順)に予約受付します。 ★1名(組)30分以内。 ★予約頂けるのは、1枠(30分単位)です。	政策推進課(広聴広報) 5階53番窓口 ☎06-4399-9683
司法書士による法律相談※2 予約要	8月1日・15日、9月5日(水) 13:00～16:00 (最終時間枠は15:30～)		
税務相談※3	8月は無し、9月11日(水) 13:00～16:00 (受付は15:30まで)		
行政相談※4	8月8日、9月12日(水) 13:00～15:00(受付は14:30まで)		
不動産相談※5	8月21日、9月18日(水) 13:00～16:00(受付は15:00まで)	場所/区役所 5階53番窓口(先着順)	
就労相談※6	8月9日、9月13日(金) 13:30～16:00(受付は15:30まで)		
行政書士による相続遺言帰化相談※7	8月22日、9月26日(水) 13:00～15:00(受付は14:45まで)		
日曜法律相談 予約要	8月25日(日) 9:30～13:30	場所/西区役所(西区新町4-5-14)、天王寺区役所(天王寺区真法院町20-33) 定員/各会場16組(先着順)	8月22日(水)・23日(木) 9:30～12:00 【予約専用】☎06-6208-8805
外国籍住民法律相談 予約要	8月7日(水) 13:00～16:00 8月21日(水) 17:00～20:00	場所/大阪国際交流センター内 インフォメーションセンター(天王寺区上本町8-2-6) 定員/各回4組	【予約専用】☎06-6772-1127 【問合せ】☎06-4301-7285
ひとり親家庭相談(離婚前相談もしています) 予約要	毎週(火・水・金)(祝日除く) 9:15～17:30	場所/区役所 2階28番窓口	保健福祉課(子育て支援) 2階28番窓口 ☎06-4399-9838

※1…土地・建物、金銭貸借、相続・遺言、離婚・親権などの相談 ※2…不動産登記、相続登記、成年後見などの相談
※3…一般的な税務相談 ※4…国の行政などへの相談 ※5…不動産に関する一般的な相談
※6…就労に関する助言や情報の提供 ※7…遺言書や遺産分割協議書、内容証明郵便の作成などに関する相談